

「第3期輪島市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）（案）」に関する意見募集について

令和7年1月31日
輪島市健康福祉部子育て健康課

市では、第2期輪島市子ども・子育て支援事業計画の計画期間（令和2年度～令和6年度）が終了することから、令和11年度を目標年次とする、市の子ども・子育て支援施策の基本的な事項を定める「第3期輪島市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）（案）」をとりまとめました。この計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」に位置づけられるものです。

つきましては、本計画策定の参考とするため、広く市民の皆様から御意見を賜るべく、本件に関する御意見を下記の要領により募集いたします。

なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

記

1. 意見募集対象

第3期輪島市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）（案）

2. 意見募集期間

令和7年1月31日（金）から令和7年2月28日（金）まで（※必着）

3. 意見の提出方法

市ホームページ上の意見提出用紙（「第3期輪島市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）（案）」に関する意見）に、氏名、連絡先及び本件への御意見を御記入の上、次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。

（1）郵 送：〒928-0001 石川県輪島市河井町2部287番地1

輪島市健康福祉部子育て健康課 宛

（2）メール：kodomomirai@city.wajima.lg.jp

（3）持 参：輪島市健康福祉部子育て健康課：輪島市ふれあい健康センター2階

いずれも輪島市健康福祉部子育て健康課 第3期輪島市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）（案）意見募集担当宛

（留意事項）

○郵送の場合は、封筒表面に、表題を「第3期輪島市子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～令和11年度）（案）について」と朱書きしてください。

4. お寄せいただいた御意見・個人情報の取扱いについて

〈お寄せいただいた御意見について〉

お寄せいただいた御意見については、内容を検討の上、本計画策定の参考とさせていただきますとともに、御意見を整理した上で、主要な御意見について市としての考え方を市ホームページ上に掲載する予定です。なお、お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。

なお、お電話での御意見につきましては、受付の対象外とさせていただきます。

〈個人情報の取扱いについて〉

お寄せいただいた個人情報のうち、住所、電話番号及びメールアドレスにつきましては、御意見の内容確認及び問合せへの回答等の連絡目的に限り利用し、「個人情報の保護に関する法律」の規定に基づき、適正な管理を行います。

5. 案の公表場所

- ・市のホームページ (<http://www.city.wajima.ishikawa.jp/>)
- ・輪島市健康福祉部子育て健康課（輪島市ふれあい健康センター2階）
※子育て健康課での閲覧は、平日9：00から15：00まで
- ・輪島市立図書館

6. 問い合わせ先

輪島市健康福祉部子育て健康課 電話：0768-23-0082